

# 四半期報告書

(第20期第2四半期)

自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日

スパークス・グループ株式会社

東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

|               |   |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容       | 2 |
| 3 関係会社の状況     | 2 |
| 4 従業員の状況      | 2 |

## 第2 事業の状況

|                 |   |
|-----------------|---|
| 1 営業の状況         | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等    | 7 |
| 3 財政状態及び経営成績の分析 | 7 |

|          |   |
|----------|---|
| 第3 設備の状況 | 9 |
|----------|---|

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

|                     |    |
|---------------------|----|
| (1) 株式の総数等          | 9  |
| (2) 新株予約権等の状況       | 9  |
| (3) ライツプランの内容       | 17 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 17 |
| (5) 大株主の状況          | 18 |
| (6) 議決権の状況          | 19 |

|         |    |
|---------|----|
| 2 株価の推移 | 19 |
|---------|----|

|         |    |
|---------|----|
| 3 役員の状況 | 20 |
|---------|----|

|          |    |
|----------|----|
| 第5 経理の状況 | 21 |
|----------|----|

## 1 四半期連結財務諸表

|                       |    |
|-----------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表        | 22 |
| (2) 四半期連結損益計算書        | 24 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 26 |

|       |    |
|-------|----|
| 2 その他 | 37 |
|-------|----|

|                   |    |
|-------------------|----|
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 38 |
|-------------------|----|

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 四半期報告書                                   |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条の4の7第1項                       |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                   |
| 【提出日】      | 平成20年11月14日                              |
| 【四半期会計期間】  | 第20期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）      |
| 【会社名】      | スパークス・グループ株式会社                           |
| 【英訳名】      | SPARX Group Co., Ltd.                    |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 阿部 修平                            |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎                 |
| 【電話番号】     | (03) 5437-9700 (代表)                      |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 深見 正敏                                |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎                 |
| 【電話番号】     | (03) 5437-9700 (代表)                      |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 深見 正敏                                |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所<br>(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号) |

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                            | 第20期<br>第2四半期連結<br>累計期間   | 第20期<br>第2四半期連結<br>会計期間   | 第19期                      |
|-------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間                          | 自平成20年4月1日<br>至平成20年9月30日 | 自平成20年7月1日<br>至平成20年9月30日 | 自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日 |
| 営業収益（百万円）                     | 6,702                     | 2,966                     | 30,552                    |
| 経常損失（△）又は経常利益（百万円）            | △573                      | △474                      | 8,157                     |
| 四半期純損失（△）又は当期純利益（百万円）         | △1,152                    | △343                      | 3,213                     |
| 純資産額（百万円）                     | —                         | 42,220                    | 47,621                    |
| 総資産額（百万円）                     | —                         | 61,624                    | 74,056                    |
| 1株当たり純資産額（円）                  | —                         | 19,690.04                 | 22,334.66                 |
| 1株当たり四半期純損失（△）又は当期純利益（円）      | △573.93                   | △170.49                   | 1,616.97                  |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）   | —                         | —                         | 1,576.06                  |
| 自己資本比率（％）                     | —                         | 64.3                      | 60.1                      |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー（百万円）     | △163                      | —                         | 8,096                     |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー（百万円）     | 4,147                     | —                         | △433                      |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー（百万円）     | △4,162                    | —                         | △5,159                    |
| 現金及び現金同等物の四半期末<br>（期末）残高（百万円） | —                         | 14,325                    | 15,833                    |
| 従業員数（人）                       | —                         | 297                       | 284                       |

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 第20期第2四半期連結累計(会計)期間における、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

|         |         |
|---------|---------|
| 従業員数（人） | 297（40） |
|---------|---------|

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

|         |        |
|---------|--------|
| 従業員数（人） | 41（20） |
|---------|--------|

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【営業の状況】

#### (1) 営業収益の状況

当第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度の当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下のとおりです。

| 項目     | 当第2四半期      |         | 平成20年3月期    |         |
|--------|-------------|---------|-------------|---------|
|        | 金額<br>(百万円) | 構成比 (%) | 金額<br>(百万円) | 構成比 (%) |
| 残高報酬   | 2,891       | 97.4    | 15,745      | 51.5    |
| 成功報酬   | 33          | 1.2     | 12,897      | 42.2    |
| その他    | 41          | 1.4     | 1,909       | 6.3     |
| 営業収益合計 | 2,966       | 100.0   | 30,552      | 100.0   |

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### ・残高報酬

現在の報酬料率を基準に各運用手法の特性に基づき顧客との交渉を行っております。

残高報酬料率（ネット・ベース）の推移は以下のとおりです。

| 区分                        | 当第2四半期<br>連結累計期間 | 平成20年3月期 |
|---------------------------|------------------|----------|
| 当社グループ残高報酬料率<br>(ネット・ベース) | 0.84%            | 0.83%    |

(注)残高報酬料率（ネット・ベース）＝（残高報酬－残高報酬に係る支払手数料）÷ 期中平均運用資産残高

(2)運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループ（スパークス・アセット社、コスモ社、PMA社）の当第2四半期連結累計（会計）期間における運用資産残高の状況を示したものです。

以下、数値は当社の持分に拘らず運用資産残高の100%を記載しておりますが、当社以外の出資者持分については少数株主損益が計上されます。当社の持分が100%未満のグループ会社の当社持分は以下のとおりであります。

| 会社名                 | 当社持分  |
|---------------------|-------|
| コスモ社                | 67.9% |
| SPARX Value GP, LLC | 70.0% |

■会社別の内訳

① 当第2四半期連結会計期間の月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

| 会社名         | 平成20年7月 | 平成20年8月 | 平成20年9月 |
|-------------|---------|---------|---------|
| スパークス・アセット社 | 6,870   | 6,405   | 5,643   |
| コスモ社        | 3,053   | 2,730   | 2,524   |
| PMA社        | 2,653   | 2,612   | 2,410   |
| 合計          | 12,576  | 11,748  | 10,578  |

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

②平均運用資産残高の推移

(単位：億円)

| 会社名         | 当第2四半期<br>連結累計期間 | 平成20年3月期 |
|-------------|------------------|----------|
| スパークス・アセット社 | 6,819            | 10,160   |
| コスモ社        | 2,960            | 3,512    |
| PMA社        | 2,589            | 2,524    |
| 平均運用資産残高    | 12,368           | 16,197   |

(注) 1. 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。  
2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

③成功報酬付期末運用資産残高及び比率の推移

| 会社名         |        | 平成20年9月 | 平成19年9月 | 平成20年3月 |
|-------------|--------|---------|---------|---------|
| スパークス・アセット社 | 残高（億円） | 2,718   | 5,402   | 3,607   |
|             | 比率（%）  | 48.2    | 50.4    | 50.4    |
| コスモ社        | 残高（億円） | 2,190   | 3,338   | 2,553   |
|             | 比率（%）  | 86.8    | 85.4    | 87.2    |
| PMA社        | 残高（億円） | 1,948   | 2,317   | 1,922   |
|             | 比率（%）  | 80.9    | 100.0   | 75.1    |
| 合計          | 残高（億円） | 6,857   | 11,058  | 8,082   |
|             | 比率（%）  | 64.8    | 65.2    | 63.9    |

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

■ スパークス・アセット社運用資産残高の内訳

① 当第2四半期連結会計期間の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

| 投資戦略                 | 平成20年7月 | 平成20年8月 | 平成20年9月 |
|----------------------|---------|---------|---------|
| 日本株式ロング・ショート投資戦略     | 1,305   | 1,334   | 1,228   |
| 日本株式集中投資戦略           | 470     | 446     | 421     |
| ファンド・オブ・ファンズ投資戦略     | 607     | 612     | 575     |
| 日本株式一般投資戦略           | 2,409   | 2,254   | 1,874   |
| 日本株式中小型投資戦略          | 1,414   | 1,357   | 1,209   |
| 日本株式バリュー・クリエーション投資戦略 | 578     | 314     | 250     |
| 日本株式未公開株式投資戦略        | 46      | 47      | 46      |
| その他                  | 38      | 37      | 37      |
| 合計                   | 6,870   | 6,405   | 5,643   |

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

② 当第2四半期連結会計期間の国内外別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

| 区分 | 平成20年7月 | 平成20年8月 | 平成20年9月 |
|----|---------|---------|---------|
| 国内 | 2,286   | 2,185   | 1,986   |
| 国外 | 4,583   | 4,219   | 3,656   |
| 合計 | 6,870   | 6,405   | 5,643   |

(注) 1. 国内・国外の区分けは、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

③ 当第2四半期連結会計期間の契約形態別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

| 区分      | 平成20年7月 | 平成20年8月 | 平成20年9月 |
|---------|---------|---------|---------|
| 投資顧問業   | 5,410   | 5,005   | 4,353   |
| 投資信託委託業 | 1,459   | 1,399   | 1,290   |
| 合計      | 6,870   | 6,405   | 5,643   |

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

■コスモ社運用資産残高の内訳

① 当第2四半期連結会計期間の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

| 投資戦略             | 平成20年7月 | 平成20年8月 | 平成20年9月 |
|------------------|---------|---------|---------|
| 韓国株式ロング・ショート投資戦略 | 439     | 420     | 384     |
| 韓国株式集中投資戦略       | 135     | 120     | 102     |
| 韓国株式一般投資戦略       | 679     | 605     | 524     |
| 韓国株式インデックス運用戦略   | 1,670   | 1,470   | 1,413   |
| その他              | 130     | 113     | 100     |
| 合計               | 3,053   | 2,730   | 2,524   |

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

■PMA社運用資産残高の内訳

① 当第2四半期連結会計期間の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

| 投資戦略         | 平成20年7月 | 平成20年8月 | 平成20年9月 |
|--------------|---------|---------|---------|
| アジア株式投資戦略    | 1,366   | 1,268   | 1,079   |
| アジア・欧州債券投資戦略 | 1,094   | 1,120   | 1,059   |
| アジア・マクロ投資戦略  | 191     | 223     | 270     |
| 合計           | 2,653   | 2,612   | 2,410   |

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記の金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）における日本株式市場は下落しました。上半期前半の株式市場は堅調に推移したものの7月以降米国経済の先行きに対する不透明感が強まったこと等から世界的に株価は軟調な展開となりました。日本経済も第2四半期の実質国内総生産（GDP）が前期比でマイナスになる等、日本経済に対する不透明感も強まりました。特に9月に入り米大手証券リーマン・ブラザーズが経営破綻を発表したことや米AIGグループが米政府による緊急融資を受け米政府の管理下に置かれたこと等を受け信用リスクの問題がクローズアップされたこと等から市場は混乱し株式市場も世界的に下落しました。日本株式市場も影響を受け下落し、当上半期の日経平均株価は11,259.86円で取引を終了しました。

当上半期は、株価指数では、日経平均株価が10.1%の下落、TOPIXは10.4%の下落となりました。セクター別には値上げによる収益改善が期待されたパルプ・紙が上昇率トップになった一方で、バルチック海運指数の下落から収益懸念が嫌気された海運業が下落率トップとなりました。

このような株式市場の状況の下、当社グループの当第2四半期連結会計期間期末における運用資産残高は、1兆578億円（前期末比16.4%減、前年同月末比37.6%減）となりました。

運用会社別では、スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びSPARX International (Hong Kong) Limited（以下、「スパークス・アセット社」）の運用資産残高が5,643億円（同21.2%減、同47.4%減）、Cosmo Investment Management Co., Ltd.（以下、「コスモ社」）の運用資産残高が2,524億円（同13.8%減、同35.4%減）、PMA Capital Management Limited（以下、「PMA社」）の運用資産残高が2,410億円（同5.9%減、同4.0%増）となりました。

このような中で、営業収益は、残高報酬が28億91百万円、成功報酬が33百万円、その他収益が41百万円となりました。これらにより、総額では29億66百万円となりました。

一方で、営業費用は、主に支払手数料の減少により5億83百万円となりました。一般管理費は、人件費の減少等により29億38百万円となりました。

これらの結果、営業損失は5億54百万円、経常損失は4億74百万円となり、第2四半期連結会計期間における純損失は3億43百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期における連結ベースでの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当第1四半期連結会計期間末に比べ16億3百万円減少し、当第2四半期末は143億25百万円となりました。

#### （営業活動）

営業活動の結果使用した資金は34億8百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失が71百万円、非現金支出項目であるのれん・負ののれん償却額6億54百万円が計上されたことに加え、未収委託者報酬・未収投資顧問料が12億48百万円減少した一方、未収入金が28億79百万円増加したこと、賞与引当金が10億65百万円減少したこと、並びに4億19百万円の法人税等の支払額があったこと等によるものです。

#### （投資活動）

投資活動の結果得られた資金は41億89百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が16億35百万円及び貸付による支出が9億円あった一方で、投資有価証券の売却・償還による収入が66億83百万円あったこと等によるものです。

#### （財務活動）

財務活動の結果使用した資金は9億25百万円となりました。これは主に、配当金の支払額1億74百万円、銀行からの短期借入金の減少による支出4億95百万円、及び預り金の支払いによる支出2億7百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期報告書提出までに新たに発生しました事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりであります。

当社は、平成20年10月16日開催の取締役会において、下記のとおり経営改革実施に関する基本方針を決議いたしました。

I. 経営改革の目的

当社は、日本株運用の復活、投信ファンドの強化・拡大、アジア市場へ更に深く入り込むためのネットワークの強化の3点を目指し、経営資源を配分してまいりました。しかしながら、株式市場の要因等により運用資産残高が当初より大きく減少している中、来期以降、確実に収益を確保することを可能にする事業体質とコスト構造の実現を目的に以下に記載する経営改革策（PMA Capital Management LimitedとCosmo Investment Management Co., Ltd.を除く）を断行することとしました。

II. 経営改革の内容

1. 役員報酬の大幅減額と取締役の異動

現在の高いコスト構造を生じさせた経営責任等を明確にするとともに、環境の変化に対応した意思決定の迅速化と経営体制の効率化を図るために行うものです。

2. 海外現地法人の大幅な見直し

英国子会社、米国子会社での大幅な業務見直しを含め、全ての海外子会社で抜本的なコスト削減に取り組む予定です。

3. スパークス・グループ株式会社、スパークス・アセット・マネジメント株式会社、スパークス証券株式会社、スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社における希望退職者の募集

希望退職者募集の概要

① 募集対象者

平成20年10月20日現在、各社に在籍する満59歳未満の正社員

② 募集人数

20名程度

③ 募集期間

平成20年10月20日～平成20年11月14日

④ 退職日

平成21年3月31日

⑤ その他

退職者に対しては、特例的な退職優遇制度を提供し、会社都合扱い退職として取扱い、再就職支援を行います。

4. 業績賞与支払いの原則凍結

当社グループ（PMA Capital Management LimitedとCosmo Investment Management Co., Ltd.を除く）の今年度業績賞与支払いについては原則凍結することとします。

III. 今後の見通し

1. 今期業績に与える影響

国内外で早期退職する社員への優遇制度適用等のため、約2億円を、平成21年3月期において特別損失として計上する見込みです。それ以外の上記経営改革策については現在検討中であります。

2. 来期以降の業績に与える影響

上記経営改革策の実施による営業費用・一般管理費の削減効果は、年間で約20億円（昨年度実績ベース）となる見込みです。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況  
該当事項はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画  
該当事項はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 6,440,000   |
| 計    | 6,440,000   |

###### ②【発行済株式】

| 種類   | 第2四半期会計期間末現在発行数(株)<br>(平成20年9月30日) | 提出日現在発行数(株)<br>(平成20年11月14日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|----|
| 普通株式 | 2,075,680                          | 2,075,680                    | ジャスダック証券取引所                        | —  |
| 計    | 2,075,680                          | 2,075,680                    | —                                  | —  |

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ① 旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の状況

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

イ. 平成11年12月7日臨時株主総会決議の内容

|  | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成20年9月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             | —                            |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | —                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1                 | 120                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1,875                        |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成16年10月1日から<br>平成21年9月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,875<br>資本組入額 938      |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)2                         |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注)3                         |
| 代用払込みに関する事項                            | —                            |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                            |

ロ. 平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容

|  | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成20年9月30日)  |
|--|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             | —                             |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | —                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                          |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1                 | 2,000                         |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 4,375                         |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成16年10月1日から<br>平成22年12月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,375<br>資本組入額 2,188     |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)2                          |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注)3                          |
| 代用払込みに関する事項                            | —                             |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                             |

ハ. 平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容

|  | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成20年9月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             | —                            |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | —                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1                 | 640                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 4,375                        |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成15年11月1日から<br>平成23年8月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,375<br>資本組入額 2,188    |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)2                         |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注)3                         |
| 代用払込みに関する事項                            | —                            |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                            |

上記イ、ロ及びハに関する注記事項は以下のとおりであります。

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の付与者の退職による消滅分を減じた数であります。
2. 新株予約権の行使の条件  
付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
3. 新株予約権の譲渡に関する事項  
第三者に対する譲渡、質権の設定その他の処分は認められておりません。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

イ. 平成14年6月28日定時株主総会決議

(a) 第1回新株予約権（平成14年9月11日発行）

|  | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成20年9月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注) 1                       | 105                          |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | —                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1               | 8,400                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 2,586,000                    |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成17年7月1日から<br>平成23年6月30日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 32,325<br>資本組入額 16,163  |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注) 2                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注) 3                        |
| 代用払込みに関する事項                            | —                            |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                            |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、質入、その他一切の処分は、取締役会の承認を要します。

ロ. 平成15年6月25日定時株主総会決議

(a) 第5回新株予約権（平成15年9月3日発行）

|  | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成20年9月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注) 1                       | 441                          |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | —                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1               | 17,640                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1,370,000                    |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成18年7月1日から<br>平成24年6月30日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 34,250<br>資本組入額 17,125  |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注) 2                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注) 3                        |
| 代用払込みに関する事項                            | —                            |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                            |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期满了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ハ、平成16年6月22日定時株主総会決議  
 (a) 第6回新株予約権（平成17年1月18日発行）

|  | 第2四半期会計期間末現在<br>（平成20年9月30日） |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数（個）（注）1                         | 950                          |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                   | —                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1                 | 3,800                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 564,000                      |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成19年7月1日から<br>平成26年5月31日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 141,000<br>資本組入額 70,500 |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）2                         |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | （注）3                         |
| 代用払込みに関する事項                            | —                            |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                            |

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期满了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

二. 平成17年6月18日定時株主総会決議

(a) 第7回新株予約権（平成18年3月29日発行）

|  | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成20年9月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注) 1                       | 970                          |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | —                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1               | 1,940                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1                            |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成21年4月1日から<br>平成29年3月31日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1<br>資本組入額 1            |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注) 2                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注) 3                        |
| 代用払込みに関する事項                            | —                            |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                            |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ホ. 平成18年6月23日定時株主総会決議

(a) 第8回新株予約権（平成19年4月25日発行）

|  | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成20年9月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注) 1                       | 1,483                        |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | —                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1               | 1,483                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1                            |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成22年5月1日から<br>平成30年4月30日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1<br>資本組入額 1            |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注) 2                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注) 3                        |
| 代用払込みに関する事項                            | —                            |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                            |

(b) 第9回新株予約権（平成19年6月13日発行）

|  | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成20年9月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注) 1                       | 180                          |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | —                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1               | 180                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1                            |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成21年4月1日から<br>平成29年3月31日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1<br>資本組入額 1            |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注) 2                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注) 3                        |
| 代用払込みに関する事項                            | —                            |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                            |

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
イ. 平成19年6月21日定時株主総会決議

(a) 第10回新株予約権（平成20年6月6日発行）

|  | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成20年9月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注) 1                       | 975                          |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | —                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1               | 975                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 49,954                       |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成22年7月1日から<br>平成28年6月30日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 49,954<br>資本組入額 24,977  |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注) 2                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注) 3                        |
| 代用払込みに関する事項                            | —                            |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                            |

(b) 第11回新株予約権（平成20年6月6日発行）

|  | 第2四半期会計期間末現在<br>(平成20年9月30日) |
|--|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) (注) 1                       | 2,505                        |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | —                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1               | 2,505                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1                            |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成23年7月1日から<br>平成31年6月30日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1<br>資本組入額 1            |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注) 2                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注) 3                        |
| 代用払込みに関する事項                            | —                            |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | —                            |

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

本「新株予約権等の状況」に、上記のとおり記載された①旧商法第280条ノ19に基づく新株予約権の状況、②旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び、会社法第236条、会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況、及び③会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権以外に、会社法に規定する新株予約権には該当しませんが「米国籍役員等向けストックインセンティブプラン」を導入しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                      | 発行済株式総<br>数増減数<br>(株) | 発行済株式総<br>数残高 (株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金増<br>減額<br>(百万円) | 資本準備金残<br>高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|-------------------|-----------------|----------------|-----------------------|-------------------|
| 平成20年7月1日<br>～平成20年9月30日 | —                     | 2,075,680         | —               | 12,404         | —                     | 12,024            |

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

| 氏名又は名称   | 住所   | 所有株式数<br>(株) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数<br>の割合 (%) |
|--|--|--------------|---------------------------------|
| 阿部 修平  | 東京都港区  | 825,431      | 39.77                           |
| 株式会社阿部キャピタル  | 東京都港区愛宕2丁目3番1号   | 256,000      | 12.33                           |
| 中央三井アセット信託銀行株式<br>会社(常任代理人日本トラス<br>ティ・サービス信託銀行株式<br>会社)  | 東京都港区芝3丁目23番1号<br>(東京都中央区晴海1丁目8番11号)   | 49,800       | 2.40                            |
| ドイチェ バンク アーゲー ロン<br>ドン ピービー ノントリーティ<br>ー クライアンツ 613 (常任<br>代理人ドイツ証券株式会社)                             | TAUNUSANLAGE 12. D-60325 FRANKFURT<br>AM MAIN. FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY<br>(東京都千代田区永田町2丁目11番1号) | 42,009       | 2.02                            |
| エイチエスビーシー プライバー<br>ト バンク (スイス) エス エ<br>ー ジュネーブ (常任代理人香港<br>上海銀行東京支店)                                 | 2 PLACE DU LAC. CASE POST ALE 3580.<br>1211 GENEVA 3. SWITZERLAND<br>(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)           | 40,855       | 1.97                            |
| ザ バンク オブ ニューヨー<br>ク ジャスディック トリーテ<br>ィー アカウント (常任代理人<br>株式会社みずほコーポレート銀<br>行)                          | AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040<br>BRUSSELS, BELGIUM<br>(東京都中央区日本橋兜町6番7号)                       | 38,999       | 1.88                            |
| ノーザン トラスト カンパニ<br>ー (エイブイエフシー) サブ ア<br>カウント アメリカン クライア<br>ント (常任代理人香港上海銀行<br>東京支店)                   | 50 BANK STREET CANARY WHART LONDON<br>E14 5NT UK<br>(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)                            | 25,807       | 1.24                            |
| 阿河 勝久  | 東京都千代田区  | 24,600       | 1.19                            |
| シービーニューヨーク オービ<br>ス エスアイシーアーヴィー (常<br>任代理人シティバンク銀行株式<br>会社)  | 31 ZA BOURMICH L-8070 BERTRANGE<br>LUXEMBOURG<br>(東京都品川区東品川2丁目3番14号)                               | 24,336       | 1.17                            |
| バンク オブ ニューヨーク<br>ジーシーエム クライアント<br>アカウント ジェイピーアール<br>ディ アイエスジー エフイー<br>ーエイシー (常任代理人株式会<br>社三菱東京UFJ銀行) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET<br>LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM<br>(東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)       | 19,972       | 0.96                            |
| 計  | —  | 1,347,809    | 64.93                           |

(注) 当社は、平成20年9月30日現在自己株式を62,427株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

| 区分              | 株式数 (株)        | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|----------------|-----------|----|
| 無議決権株式          | —              | —         | —  |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | —              | —         | —  |
| 議決権制限株式 (その他)   | —              | —         | —  |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 62,427    | —         | —  |
| 完全議決権株式 (その他)   | 普通株式 2,013,253 | 2,013,243 | —  |
| 単元未満株式          | —              | —         | —  |
| 発行済株式総数         | 2,075,680      | —         | —  |
| 総株主の議決権         | —              | 2,013,243 | —  |

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10株 (議決権の数10個) 含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称     | 所有者の住所           | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|----------------|------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| スパークス・グループ株式会社 | 東京都品川区大崎1丁目11番2号 | 62,427        | —             | 62,427       | 3.01                    |
| 計              | —                | 62,427        | —             | 62,427       | 3.01                    |

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別     | 平成20年4月 | 平成20年5月 | 平成20年6月 | 平成20年7月 | 平成20年8月 | 平成20年9月 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 最高 (円) | 48,200  | 53,800  | 48,150  | 37,800  | 31,000  | 29,890  |
| 最低 (円) | 42,900  | 44,500  | 35,450  | 29,100  | 21,990  | 18,900  |

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### 新任役員

| 役名  | 職名 | 氏名    | 生年月日        | 略歴   | 任期 | 所有株式数<br>(千株) | 就任年月日      |
|-----|----|-------|-------------|--|----|---------------|------------|
| 取締役 |    | 後藤 博信 | 昭和21年7月23日生 | 昭和45年4月 野村証券株式会社入社<br>平成元年6月 同社取締役就任<br>平成6年6月 同社常務取締役就任<br>平成8年6月 日栄証券株式会社代表取締役社長就任<br>平成9年6月 野村証券株式会社代表取締役専務取締役就任<br>平成12年4月 同社代表取締役副社長就任<br>平成12年6月 同社監査役就任<br>平成14年6月 株式会社ジャフコ監査役就任<br>平成15年6月 株式会社野村総合研究所取締役副会長就任<br>平成16年6月 同社監査役就任<br>平成20年6月 当社取締役就任（現任） | 注1 | —             | 平成20年6月23日 |
| 監査役 |    | 堅田 雅一 | 昭和22年7月13日生 | 昭和46年4月 野村証券株式会社入社<br>平成6年6月 同社関連事業部長就任<br>平成7年6月 同社引受審査部長就任<br>平成10年12月 野村土地建物株式会社に出向<br>同社財務部長就任<br>平成11年6月 同社取締役就任<br>平成16年6月 同社常務取締役就任<br>平成16年10月 野村不動産ホールディングス株式会社監査役就任<br>平成20年7月 当社監査役就任（現任）   | 注2 | —             | 平成20年7月1日  |

(注) 1. 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から1年間

2. 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間

#### 役名変更

平成20年10月16日

旧役名 常務取締役 深見 正敏

新役名 取締役 深見 正敏

平成20年10月22日

旧役名 取締役 後藤 博信

新役名 取締役副社長 後藤 博信

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）、並びに同規第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業に関する内閣府令」（平成19年総理府令第52号）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|             | 当第2四半期連結会計期間末<br>(平成20年9月30日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成20年3月31日) |
|-------------|-------------------------------|--|
| <b>資産の部</b> |                               |  |
| 流動資産        |                               |  |
| 現金・預金       | 14,325                        | 15,833                                   |
| 有価証券        | 253                           | 257                                      |
| 営業投資有価証券    | ※1 5,463                      | ※1 6,153                                 |
| 短期貸付金       | 900                           | —  |
| 前払費用        | 259                           | 236                                      |
| 未収入金        | 519                           | 3,821                                    |
| 未収委託者報酬     | 463                           | 574                                      |
| 未収投資顧問料     | 2,141                         | 4,666                                    |
| 預け金         | 711                           | 714                                      |
| 繰延税金資産      | 57                            | 250                                      |
| その他         | 810                           | 667                                      |
| 流動資産計       | 25,907                        | 33,176                                   |
| 固定資産        |                               |  |
| 有形固定資産      | ※2 690                        | ※2 650                                   |
| 無形固定資産      |                               |  |
| のれん         | ※3 20,544                     | ※3 21,885                                |
| その他         | 151                           | 173                                      |
| 無形固定資産合計    | 20,696                        | 22,058                                   |
| 投資その他の資産    |                               |  |
| 投資有価証券      | 13,225                        | 16,863                                   |
| 差入保証金       | 847                           | 633                                      |
| 繰延税金資産      | 207                           | 516                                      |
| その他         | 47                            | 158                                      |
| 投資その他の資産合計  | 14,328                        | 18,171                                   |
| 固定資産計       | 35,716                        | 40,880                                   |
| 資産合計        | 61,624                        | 74,056                                   |

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末  
(平成20年9月30日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

|               |    |        |    |        |
|---------------|----|--------|----|--------|
| 負債の部          |    |        |    |        |
| 流動負債          |    |        |    |        |
| 短期借入金         | ※4 | 107    | ※4 | 2,506  |
| 1年内返済予定の長期借入金 |    | 2,000  |    | 2,000  |
| 未払手数料         |    | 344    |    | 437    |
| その他未払金        |    | 640    |    | 1,613  |
| 未払法人税等        |    | 454    |    | 3,235  |
| 賞与引当金         |    | 26     |    | 323    |
| 繰延税金負債        |    | 54     |    | 201    |
| その他           |    | 129    |    | 289    |
| 流動負債計         |    | 3,756  |    | 10,607 |
| 固定負債          |    |        |    |        |
| 社債            |    | 5,000  |    | 5,000  |
| 長期借入金         |    | 10,000 |    | 10,000 |
| 繰延税金負債        |    | 13     |    | 165    |
| 負ののれん         | ※3 | 567    | ※3 | 598    |
| その他           |    | 64     |    | 63     |
| 固定負債計         |    | 15,646 |    | 15,828 |
| 特別法上の準備金      |    |        |    |        |
| 証券取引責任準備金     |    | —      | ※5 | 0      |
| 金融商品取引責任準備金   | ※5 | 0      |    | —      |
| 特別法上の準備金合計    |    | 0      |    | 0      |
| 負債合計          |    | 19,403 |    | 26,435 |
| 純資産の部         |    |        |    |        |
| 株主資本          |    |        |    |        |
| 資本金           |    | 12,404 |    | 12,144 |
| 資本剰余金         |    | 14,291 |    | 14,030 |
| 利益剰余金         |    | 18,540 |    | 21,685 |
| 自己株式          |    | △4,438 |    | △4,438 |
| 評価・換算差額等      |    | △1,157 |    | 1,077  |
| その他有価証券評価差額金  |    | △1,342 |    | 40     |
| 為替換算調整勘定      |    | 185    |    | 1,037  |
| 新株予約権         |    | 81     |    | 45     |
| 少数株主持分        |    | 2,498  |    | 3,075  |
| 純資産合計         |    | 42,220 |    | 47,621 |
| 負債・純資産合計      |    | 61,624 |    | 74,056 |

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 営業収益            |          |
| 委託者報酬           | 1,351    |
| 投資顧問料           | 5,949    |
| 営業投資有価証券評価損益    | △647     |
| その他営業収益         | 47       |
| 営業収益計           | 6,702    |
| 営業費用            | ※1 1,195 |
| 一般管理費           | ※2 6,547 |
| 営業損失(△)         | △1,040   |
| 営業外収益           |          |
| 受取配当金           | 172      |
| 受取利息            | 226      |
| 負ののれん償却額        | 77       |
| 為替差益            | 313      |
| 雑収入             | 50       |
| 営業外収益計          | 840      |
| 営業外費用           |          |
| 支払利息            | 135      |
| 賃借料             | 58       |
| 雑損失             | 178      |
| 営業外費用計          | 372      |
| 経常損失(△)         | △573     |
| 特別利益            |          |
| 投資有価証券売却益       | 397      |
| 過年度損益修正益        | 120      |
| 賞与引当金戻入額        | 132      |
| その他             | 14       |
| 特別利益計           | 663      |
| 特別損失            |          |
| 固定資産売却損         | 6        |
| 固定資産除却損         | 10       |
| 投資有価証券売却損       | 27       |
| 投資有価証券評価損       | 214      |
| 過年度損益修正損        | 133      |
| 特別損失計           | 393      |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △302     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 478      |
| 過年度法人税等         | △2       |
| 法人税等調整額         | 298      |
| 法人税等合計          | 774      |
| 少数株主利益          | 76       |
| 四半期純損失(△)       | △1,152   |

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 営業収益            |          |
| 委託者報酬           | 617      |
| 投資顧問料           | 2,307    |
| その他営業収益         | 41       |
| 営業収益計           | 2,966    |
| 営業費用            | ※1 583   |
| 一般管理費           | ※2 2,938 |
| 営業損失(△)         | △554     |
| 営業外収益           |          |
| 受取配当金           | 40       |
| 受取利息            | 109      |
| 負ののれん償却額        | 38       |
| 為替差益            | 138      |
| 雑収入             | 38       |
| 営業外収益計          | 365      |
| 営業外費用           |          |
| 支払利息            | 69       |
| 賃借料             | 58       |
| 雑損失             | 157      |
| 営業外費用計          | 284      |
| 経常損失(△)         | △474     |
| 特別利益            |          |
| 投資有価証券売却益       | 379      |
| 過年度損益修正益        | 10       |
| 賞与引当金戻入額        | 306      |
| その他             | 0        |
| 特別利益計           | 696      |
| 特別損失            |          |
| 固定資産売却損         | 6        |
| 固定資産除却損         | 10       |
| 投資有価証券売却損       | 27       |
| 投資有価証券評価損       | 133      |
| 過年度損益修正損        | 114      |
| 特別損失計           | 293      |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △71      |
| 法人税、住民税及び事業税    | 118      |
| 法人税等調整額         | 196      |
| 法人税等合計          | 314      |
| 少数株主損失(△)       | △42      |
| 四半期純損失(△)       | △343     |

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

| 営業活動によるキャッシュ・フロー            |        |
|-----------------------------|--------|
| 税金等調整前四半期純損失 (△)            | △302   |
| 減価償却費                       | 157    |
| のれん・負ののれん償却額                | 1,308  |
| 株式報酬費用                      | 43     |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少)            | △309   |
| 受取利息及び受取配当金                 | △398   |
| 支払利息                        | 135    |
| その他の営業外損益 (△は益)             | 6      |
| 営業投資有価証券評価損                 | 647    |
| 有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)      | △369   |
| 有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)      | 214    |
| 固定資産売却損益 (△は益)              | 6      |
| 固定資産除却損                     | 10     |
| 未収入金の増減額 (△は増加)             | 109    |
| 未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額 (△は増加) | 2,679  |
| 未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)        | △1,011 |
| 預け金の増減額 (△は増加)              | 1      |
| その他の資産の増減額 (△は増加)           | △145   |
| その他の負債の増減額 (△は減少)           | 11     |
| 小計                          | 2,794  |
| 利息及び配当金の受取額                 | 398    |
| 利息の支払額                      | △135   |
| 法人税等の支払額                    | △3,227 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー            | △169   |

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー           |           |
| 有価証券の売却及び償還による収入           | 4         |
| 有形固定資産の取得による支出             | △176      |
| 有形固定資産の売却による収入             | 5         |
| 無形固定資産の取得による支出             | △6        |
| 投資有価証券の取得による支出             | △1,835    |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入         | 7,174     |
| 投資有価証券取得のための預け金の増減額 (△は増加) | 3         |
| 差入保証金の差入による支出              | △275      |
| 差入保証金の回収による収入              | 45        |
| 長期前払費用の取得による支出             | △8        |
| 貸付けによる支出                   | △900      |
| 長期預金の増減額 (△は減少)            | 100       |
| その他                        | 16        |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー           | 4,147     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー           |           |
| 短期借入れによる収入                 | 101       |
| 短期借入金の返済による支出              | △2,500    |
| 株式の発行による収入                 | 520       |
| 配当金の支払額                    | △1,958    |
| 少数株主への配当金の支払額              | △117      |
| 預り金の増減額 (△は減少)             | △207      |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー           | △4,162    |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額           | △1,323    |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)       | △1,507    |
| 現金及び現金同等物の期首残高             | 15,833    |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高           | ※1 14,325 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

|                    | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成20年9月30日)   |
|--------------------|---|
| 1. 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>(1) リース取引に関する会計基準の適用<br/>                     所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これによる当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用<br/>                     当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。</p> |

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第2四半期連結会計期間末<br>(平成20年9月30日)  | 前連結会計年度末<br>(平成20年3月31日) |           |       |        |               |          |        |        |     |          |   |          |          |    |        |        |        |     |           |       |        |               |          |        |   |     |          |
|--|--------------------------|-----------|-------|--------|---------------|----------|--------|--------|-----|----------|---|----------|----------|----|--------|--------|--------|-----|-----------|-------|--------|---------------|----------|--------|---|-----|----------|
| <p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,079百万円であります。</p> <p>※3. のれん及び負ののれんの表示<br/>のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。<br/>なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">20,676百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">699百万円</td> </tr> </table> <p>※4. コミットメントライン契約<br/>当社は、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,900百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。<br/>金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5</p> | のれん                      | 20,676百万円 | 負ののれん | 699百万円 | コミットメントラインの総額 | 8,000百万円 | 借入実行残高 | 100百万円 | 差引額 | 7,900百万円 | <p>※1. 担保資産及び担保付債務<br/>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記担保資産に対応する担保付債務は、財務諸表等規則第8条第4項により子会社としていない投資先である株式会社スピリッツの長期借入金（1年以内返済長期借入金を含む）920百万円であります。</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">575百万円</td> </tr> </table> <p>※3. のれん及び負ののれんの表示<br/>のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。<br/>なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">22,063百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">777百万円</td> </tr> </table> <p>※4. コミットメントライン契約<br/>当社は、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。<br/>証券取引責任準備金…金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条</p> | 営業投資有価証券 | 1,200百万円 | 建物 | 455百万円 | 器具及び備品 | 575百万円 | のれん | 22,063百万円 | 負ののれん | 777百万円 | コミットメントラインの総額 | 5,000百万円 | 借入実行残高 | — | 差引額 | 5,000百万円 |
| のれん  | 20,676百万円                |           |       |        |               |          |        |        |     |          |   |          |          |    |        |        |        |     |           |       |        |               |          |        |   |     |          |
| 負ののれん  | 699百万円                   |           |       |        |               |          |        |        |     |          |   |          |          |    |        |        |        |     |           |       |        |               |          |        |   |     |          |
| コミットメントラインの総額  | 8,000百万円                 |           |       |        |               |          |        |        |     |          |   |          |          |    |        |        |        |     |           |       |        |               |          |        |   |     |          |
| 借入実行残高   | 100百万円                   |           |       |        |               |          |        |        |     |          |   |          |          |    |        |        |        |     |           |       |        |               |          |        |   |     |          |
| 差引額  | 7,900百万円                 |           |       |        |               |          |        |        |     |          |   |          |          |    |        |        |        |     |           |       |        |               |          |        |   |     |          |
| 営業投資有価証券   | 1,200百万円                 |           |       |        |               |          |        |        |     |          |   |          |          |    |        |        |        |     |           |       |        |               |          |        |   |     |          |
| 建物   | 455百万円                   |           |       |        |               |          |        |        |     |          |   |          |          |    |        |        |        |     |           |       |        |               |          |        |   |     |          |
| 器具及び備品   | 575百万円                   |           |       |        |               |          |        |        |     |          |   |          |          |    |        |        |        |     |           |       |        |               |          |        |   |     |          |
| のれん  | 22,063百万円                |           |       |        |               |          |        |        |     |          |   |          |          |    |        |        |        |     |           |       |        |               |          |        |   |     |          |
| 負ののれん  | 777百万円                   |           |       |        |               |          |        |        |     |          |   |          |          |    |        |        |        |     |           |       |        |               |          |        |   |     |          |
| コミットメントラインの総額  | 5,000百万円                 |           |       |        |               |          |        |        |     |          |   |          |          |    |        |        |        |     |           |       |        |               |          |        |   |     |          |
| 借入実行残高   | —                        |           |       |        |               |          |        |        |     |          |   |          |          |    |        |        |        |     |           |       |        |               |          |        |   |     |          |
| 差引額  | 5,000百万円                 |           |       |        |               |          |        |        |     |          |   |          |          |    |        |        |        |     |           |       |        |               |          |        |   |     |          |

(四半期連結損益計算書関係)

|   |          |
|---|----------|
| 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成20年9月30日) |          |
| ※1. 営業費用の主要な費目及び金額                            |          |
| 支払手数料   | 890百万円   |
| ※2. 一般管理費の主要な費目及び金額                           |          |
| 給与・賞与   | 2,392百万円 |
| のれん償却額  | 1,386百万円 |

|   |          |
|---|----------|
| 当第2四半期連結会計期間<br>(自 平成20年7月1日<br>至 平成20年9月30日) |          |
| ※1. 営業費用の主要な費目及び金額                            |          |
| 支払手数料   | 423百万円   |
| ※2. 一般管理費の主要な費目及び金額                           |          |
| 給与・賞与   | 1,240百万円 |
| のれん償却額  | 693百万円   |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

|   |        |
|---|--------|
| 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成20年9月30日)                                   |        |
| ※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結<br>貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>(平成20年9月30日現在)<br>(百万円) |        |
| 現金・預金勘定   | 14,325 |
| 現金及び現金同等物   | 14,325 |

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,075,680株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 62,427株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 81百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配<br>当額(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成20年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,992           | 1,000           | 平成20年3月31日 | 平成20年6月20日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

|                            | 投信投資<br>顧問業<br>(百万円) | 自己資金<br>投資育成業<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|----------------------------|----------------------|------------------------|------------|-----------------|-------------|
| 営業収益                       |                      |                        |            |                 |             |
| (1) 外部顧客に対する営業収益           | 2,951                | 15                     | 2,966      | —               | 2,966       |
| (2) セグメント間の内部営業収益<br>又は振替高 | —                    | —                      | —          | —               | —           |
| 計                          | 2,951                | 15                     | 2,966      | —               | 2,966       |
| 営業損失                       | 538                  | 16                     | 554        | —               | 554         |

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

|                            | 投信投資<br>顧問業<br>(百万円) | 自己資金<br>投資育成業<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|----------------------------|----------------------|------------------------|------------|-----------------|-------------|
| 営業収益                       |                      |                        |            |                 |             |
| (1) 外部顧客に対する営業収益           | 7,333                | △631                   | 6,702      | —               | 6,702       |
| (2) セグメント間の内部営業収益<br>又は振替高 | —                    | —                      | —          | —               | —           |
| 計                          | 7,333                | △631                   | 6,702      | —               | 6,702       |
| 営業損失                       | 351                  | 688                    | 1,040      | —               | 1,040       |

- (注) 1. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主として、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
2. 自己資金投資育成業は、当社子会社において行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。
3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴う当第2四半期連結累計期間の営業損失への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

|                            | 日本<br>(百万円) | バミューダ<br>(百万円) | ケイマン<br>(百万円) | 米国<br>(百万円) | 韓国<br>(百万円) |
|----------------------------|-------------|----------------|---------------|-------------|-------------|
| 営業収益                       |             |                |               |             |             |
| (1) 外部顧客に対する営業<br>収益       | 1,192       | 671            | 688           | 91          | 315         |
| (2) セグメント間の内部営<br>業収益又は振替高 | 470         | 0              | 14            | 210         | 107         |
| 計                          | 1,662       | 672            | 703           | 301         | 423         |
| 営業利益又は営業損失<br>(△)          | △153        | 54             | △669          | 51          | 234         |

|                            | 英国<br>(百万円) | その他<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|----------------------------|-------------|--------------|------------|-----------------|-------------|
| 営業収益                       |             |              |            |                 |             |
| (1) 外部顧客に対する営業<br>収益       | —           | 7            | 2,966      | —               | 2,966       |
| (2) セグメント間の内部営<br>業収益又は振替高 | 129         | 158          | 1,091      | (1,091)         | —           |
| 計                          | 129         | 165          | 4,058      | (1,091)         | 2,966       |
| 営業利益又は営業損失<br>(△)          | △30         | △26          | △538       | (16)            | △554        |

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

|                           | 日本<br>(百万円) | バミューダ<br>(百万円) | ケイマン<br>(百万円) | 米国<br>(百万円) | 韓国<br>(百万円) |
|---------------------------|-------------|----------------|---------------|-------------|-------------|
| 営業収益                      |             |                |               |             |             |
| (1)外部顧客に対する営業<br>収益       | 1,864       | 1,418          | 2,211         | 269         | 931         |
| (2)セグメント間の内部営<br>業収益又は振替高 | 1,001       | 1              | 29            | 416         | 213         |
| 計                         | 2,865       | 1,420          | 2,241         | 686         | 1,144       |
| 営業利益又は営業損失<br>(△)         | △801        | 117            | △1,045        | 156         | 794         |

|                           | 英国<br>(百万円) | その他<br>(百万円) | 計<br>(百万円) | 消去又は全社<br>(百万円) | 連結<br>(百万円) |
|---------------------------|-------------|--------------|------------|-----------------|-------------|
| 営業収益                      |             |              |            |                 |             |
| (1)外部顧客に対する営業<br>収益       | —           | 7            | 6,702      | —               | 6,702       |
| (2)セグメント間の内部営<br>業収益又は振替高 | 264         | 381          | 2,309      | (2,309)         | —           |
| 計                         | 264         | 388          | 9,011      | (2,309)         | 6,702       |
| 営業利益又は営業損失<br>(△)         | △61         | △180         | △1,019     | (21)            | △1,040      |

- (注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。
2. その他に属する地域の内訳はスイス及び香港です。
3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴う当第2四半期連結累計期間の営業損失への影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

|                            | バミューダ | ケイマン  | 米国  | 韓国   | その他  | 計     |
|----------------------------|-------|-------|-----|------|------|-------|
| I 海外営業収益（百万円）              | 314   | 1,113 | 113 | 315  | 318  | 2,174 |
| II 連結営業収益（百万円）             | -     | -     | -   | -    | -    | 2,966 |
| III 海外営業収益の連結営業収益に占める割合（%） | 10.6  | 37.5  | 3.8 | 10.6 | 10.8 | 73.3  |

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

|                            | バミューダ | ケイマン  | 米国  | 韓国   | その他  | 計     |
|----------------------------|-------|-------|-----|------|------|-------|
| I 海外営業収益（百万円）              | 653   | 3,104 | 309 | 931  | 676  | 5,674 |
| II 連結営業収益（百万円）             | -     | -     | -   | -    | -    | 6,702 |
| III 海外営業収益の連結営業収益に占める割合（%） | 9.7   | 46.3  | 4.6 | 13.9 | 10.1 | 84.6  |

- (注) 1. 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。  
 2. 海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

一般管理費 21百万円 (会社法に基づく新株予約権付与にかかる株式報酬費用)  
 一般管理費 3百万円 (ストックインセンティブプラン付与にかかる株式報酬費用)

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第2四半期連結会計期間末<br>(平成20年9月30日) | 前連結会計年度末<br>(平成20年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1株当たり純資産額 19,690.04円          | 1株当たり純資産額 22,334.66円     |

2. 1株当たり四半期純損失金額等

| 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成20年4月1日<br>至平成20年9月30日)  | 当第2四半期連結会計期間<br>(自平成20年7月1日<br>至平成20年9月30日)  |
|--|--|
| 1株当たり四半期純損失金額 573.93円<br>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 | 1株当たり四半期純損失金額 170.49円<br>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 当第2四半期連結累計期間<br>(自平成20年4月1日<br>至平成20年9月30日) | 当第2四半期連結会計期間<br>(自平成20年7月1日<br>至平成20年9月30日) |
|---|---|---|
| 四半期純損失(百万円)   | 1,152                                       | 343   |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)   | —   | —   |
| 普通株式に係る四半期純損失(百万円)  | 1,152                                       | 343   |
| 期中平均株式数(株)  | 2,008,622.07                                | 2,013,253.00                                |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | —   | —   |

(重要な後発事象)

希望退職者の募集について

当社は、平成20年10月16日開催の取締役会において、当社の経営改革の一環として、希望退職者を募集することを決議いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

(1) 希望退職者募集の目的

当社は、日本株運用の復活、投信ファンドの強化・拡大、アジア市場へ更に深く入り込むためのネットワークの強化の3点を目指し、経営資源を配分してまいりました。しかしながら、株式市場の要因等により運用資産残高が当初より大きく減少している中、来期以降、収益を確保することを可能にする事業体質とコスト構造の実現を目的とし、希望退職者募集を含む経営改革策を断行することとしたものであります。

(2) 募集対象者:平成20年10月20日現在、当社及び連結子会社のうちスパークス・アセット・マネジメント株式会社、スパークス証券株式会社、スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社に在籍する満59歳未満の正社員

(3) 募集人数:20名程度

(4) 募集期間:平成20年10月20日～平成20年11月14日

(5) 退職日:平成21年3月31日

(6) 重要な特約等:退職者に対しては、特例的な退職優遇制度を提供し、会社都合扱い退職として取扱い、再就職支援を行います。

(7) 希望退職による損失の見込額:早期退職する社員への優遇制度適用等のため、平成21年3月期において約1億円の特別損失を計上する見込みです。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成20年10月16日開催の取締役会において、希望退職者募集の決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。